

予算決算委員会都市経済分科会会議録

招 集

令和4年9月28日（水）午前10時 議場

出席委員（9名）

（分科会長）岩 崎 康 朗 （副分科会長）大 下 哲 治
門 脇 一 男 国 頭 靖 戸 田 隆 次 中 田 利 幸
西 野 太 一 又 野 史 朗 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長

[経済戦略課] 坂隠課長 岩田産業・雇用戦略室長 古磯産業・雇用戦略室主任

【文化観光局】深田局長

[観光課] 石田課長 田仲課長補佐兼観光戦略担当課長補佐

【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

[農林課] 山内課長補佐兼農政担当課長補佐 深田農林振興担当課長補佐
森脇課長補佐兼土地改良担当課長補佐 林原農林振興担当係長

【都市整備部】隠樹部長

[建設企画課] 岡島総務担当課長補佐 折戸企画調整室長

[都市整備課] 北村課長 伊藤河川担当課長補佐

[道路整備課] 伊達次長兼課長

[営繕課] 西村課長

[建築相談課] 前田次長兼課長

[住宅政策課] 池口課長 潮課長補佐兼市営住宅担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 田村議員 塚田議員 津田議員 徳田議員

錦織議員 松田議員 森谷議員 吉岡議員 渡辺議員

報道関係者2人 一般3人

審査事件

議案第76号 令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

### 午前10時12分 開会

○岩崎分科会長 ただいまから予算決算委員会都市経済分科会を開会いたします。

本日は、13日の本会議で予算決算委員会に付託された議案のうち、当分科会の審査担

当とされました議案1件について審査をいたします。

都市整備部所管について審査をいたします。

議案第76号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、都市整備部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

岡島担当課長補佐。

**○岡島建設企画課総務担当課長補佐** 議案第76号、令和4年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、都市整備部所管部分の事業について御説明いたします。

説明は、歳出予算の事業の概要により説明させていただきます。また、分科会資料としてお配りしております関係位置図を併せて御参照ください。

それでは、歳出予算の事業の概要9ページをお開きください。9ページ下の段、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金として、補正額150万円を計上しております。これは、県が行う事業に対して本市負担分を支払うもので、社会資本整備総合交付金の配分による県の事業費増額に伴い、本市の負担額を増額するものです。

次に、10ページ、排水路新設改良事業は、護岸の損傷などで早期の対応が必要な中間川及び車尾3丁目地内の排水路の改良工事費、合計3,550万円を計上するものです。また、債務負担行為として、令和5年度に限度額2,800万円を設定し、2か年にわたり改良を行います。

説明は以上でございます。

**○岩崎分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

大下委員。

**○大下委員** 当初の予算ではい wasn't でしたので、初歩的なことからちょっとお伺いしますので、御容赦ください。

県営急傾斜地崩壊対策事業負担金についてお伺いします。この工事期間は、いつからいつまでなのでしょう。

**○岩崎分科会長** 伊藤都市整備課河川担当課長補佐。

**○伊藤都市整備課河川担当課長補佐** 鳥取県から聞いておりますのが、令和2年から工事を開始しまして、少なくとも令和5年まで工事がかかると聞いております。

**○岩崎分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 3月の当初の予算かな、7月のほうで上げるべきでなかったのかと思うんですけど、なぜ9月の補正予算で上がってきたのか、御説明ください。

**○岩崎分科会長** 伊藤担当課長補佐。

**○伊藤都市整備課河川担当課長補佐** 鳥取県の予算要求に対して、国から内示のあった交付金が多かったために、鳥取県が事業進捗のためにその予算を活用して、事業費が増えたために本市の負担金も増えております。

**○岩崎分科会長** 大下委員。

**○大下委員** 分かりました。

**○岩崎分科会長** 質疑、御意見、ほかにありませんか。

中田委員。

○**中田委員** ちょっと参考までにこの急傾斜の関係で、県の事業で、それに市も負担するっていうやり方なんですけど、この急傾斜のどこをするかっていう選定については、当初のところでもちょっと聞きそびれたので、改めてちょっと参考までにお聞きしますけど、このどこを、急傾斜を改修するかっていうのは、年次的に協議するような場があるのか、それとも、例えば崩落だとか災害、要するに、直さなきゃいけないような事態が災害等で発生した都度、優先度を考えてやっていくのか、その辺についての取扱いをちょっと改めて聞いておきたいんですけど。

○**岩崎分科会長** 伊藤都市整備課河川担当課長補佐。

○**伊藤都市整備課河川担当課長補佐** 基本的には、土地の所有者さんですとか、斜面の下の家屋の方から要望が出てまいりまして、その要望を鳥取県と年次的に協議して、どこをやるのかというのを決めております。ただ、災害などで崩れた場合には、やはり緊急を要しますので、その緊急度に応じて、予防的な対策とは別に、緊急を要する場合は事業を実施しております。

○**岩崎分科会長** 中田委員。

○**中田委員** ほんならそこで、なぜこういう質問したかということ、これからまた台風シーズンも来るんですけど、突入してきとるんですけど、防災としてああやって避難指示が出たりしても、なかなかすばっと、よっしゃ、逃げようっていうことになりにくい場面って結構あるんですよ。それで、とは言いつつ、行政サイドとしては、やっぱり指示を出すぐらいの危険箇所というか、レッドゾーンだったりイエローゾーンだったりするところって市内、もう何か所もあるじゃないですか。そういったものに対して、災害が起きてから、緊急的だということやるっていう後追いでいいのかっていう感じがするんですよ。なぜかということ、さっき言ったように、逃げてくれと言ってもなかなか避難しない方もたくさんいらっしゃる中で、行政としてどういう防衛措置を図っていくかっていう観点からいくと、予防対策的に進めていかなきゃいけないって私は実は思ってるんです。そういう面からいくと、県の事業としてやっていく、さらに、県とどうその施行箇所を協議、調整していくことができるのかっていうところが、要するに、この県の事業に対して市がどうやって物を言って、そういう危険箇所を、対策を打っていくことが先手先手でできるのかっていうことを考えていかなきゃいけないような最近の災害の起こり方じゃないのかなと思ってこういう質問させていただいたんですけど。

その辺についての考え方、どうですかね。すぐにできない、すごくお金がかかることなのでね、そう簡単にできないし、それから、土地自体、山自体を例えば地権者が、民地だったりっていう問題もあって、なかなかすばっといかないこともあるんですけど、いかがですかね、その辺についての考え方、予防措置としての。

○**岩崎分科会長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** 委員おっしゃられるように、やっぱり急傾斜地につきましては、人家が隣接している場合もございますので、そういったところにはやはり早い手だてを打つのが適当であろうという具合に思います。

しかし、一方で、やはり住民の皆さん方のそういった御負担等ある場合もございますので、予防保全的な対応を今後考えていく上で、毎年鳥取県のほうと、西部事務所でございますけども、意見交換会を行わせていただいております、今年も来月ぐらいに行う予定

で調整中でございますけども、そういった場面で西部事務所のほうとも、具体的にどういった手法を取っていけばいいのかということについても協議をしてみたいという具合に思います。

○岩崎分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ほかにないようですので、以上で都市整備部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 21 分 休憩**

**午前 10 時 23 分 再開**

○岩崎分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第 76 号、令和 4 年度米子市一般会計補正予算（補正第 4 回）のうち、経済部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

坂隠経済戦略課長。

○坂隠経済戦略課長 令和 4 年度一般会計補正予算のうち、本分科会に付託されました経済部所管の事業について、一括して説明をいたします。説明は、歳出予算の主な事業の概要の中からポイントを絞って説明をいたします。

まずは、7 ページをお開きください。下段、社会人スキルアップ再就職支援事業でございます。これは、米子市在住の社会人等が職業能力の開発等に係る講座を受講する場合の費用の一部を支援するものでございます。デジタル分野関連の講座を中心に、想定を大きく上回る補助申請があることから、増額補正をするものでございます。

次に、8 ページ上段、農業収入保険加入促進事業でございます。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、異常気象の頻発等により農業経営のリスクが高まっていることから、農業収入保険への加入を促進するために、令和 4 年度に新たに農業収入保険に加入された農業者及び法人の保険料の 5 分の 1 を助成し、安定的な農業の持続化を図るため予算計上するものでございます。

同じく 8 ページ下段、梨及び柿生産振興事業でございます。これは、来年春の輝太郎柿への霜被害の予防により生産基盤の向上を図るため、防霜ファンを設置する事業者に対し、設置に必要な経費を助成するものでございます。

次に、9 ページ上段、国際観光案内所リニューアル移転事業でございます。これは、米子市国際観光案内所を、令和 5 年 8 月の米子駅南北自由通路供用開始に合わせて、現在のグルメプラザから新駅舎 1 階に移設整備をするものでございます。

続きまして、予算書で説明をいたしますので、令和 4 年度米子市補正予算書を御用意いただきまして、4 ページを御覧ください。債務負担行為でございます。表の 2 段目、国際観光案内所移設委託料は、米子市国際観光案内所の移設を米子駅南北自由通路工事の工程に合わせて行うことから、令和 4 年度から令和 5 年度の期間で債務負担行為を設定しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○岩崎分科会長 当局の説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 ありませんね。

特にないようですので、以上で経済部所管の審査を終わります。

予算決算委員会都市経済分科会を暫時休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前10時39分 再開

○岩崎分科会長 予算決算委員会都市経済分科会を再開いたします。

9月30日の予算決算委員会における予算分科会報告の意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆様の御意見を求めます。ありませんか。

中田委員、ありませんか。

○中田委員 ありません。

○岩崎分科会長 ないですか、はい。では、ないですね。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

次に、決算分科会長報告に関する協議を行います。

お手元に配付しておりますのは、21日の決算分科会で発言のありました委員から提出していただいたものを取りまとめたものでございます。

これにつきまして、皆様の御意見を求めたいと思います。特になければ、ないでよろしいです。

又野委員。

○又野委員 指摘事項のことでしたよね。

○岩崎分科会長 そうです。

○又野委員 最初お配りしていただいた分から修正がされまして、上の184の米子駅前ショッピングセンターの分ですけれども、下線部のところを修正されたということですが、このように修正された理由っていうのは、何かあればちょっとお聞かせいただければ。

○岩崎分科会長 戸田委員。

○戸田委員 当初考え方でまとめさせていただきましたが、ここの発言の要旨というのが、中田委員さんでございましたので、中田委員さんと再度調整させていただいて、中田委員さんの意向を踏まえて修正をさせていただいたというのが経過でございます。以上です。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 米子駅前ショッピングセンターがにぎわい創出の状況を生み出しているとは言い難いっていうふうに、ちょっと断定的にされてたので、そこまで言うのはどうかかとちょっと思ったところなんですけれども、そこら辺については。

（「私が答える」と中田委員）

○岩崎分科会長 中田委員。

○中田委員 私はあの発言の中で、テープでも何でもいいんですけど、にぎわい創出がちゃんとできてないっていうことを名指しで言わせていただきました。これはもともと、駅前の商業施設を市が保有するっていうのは、にぎわい創出が目的でそこにあって、しかも、

公共施設である文化ホールとかコンベンションとは全く機能が違う、民間の力を使っ  
てのにぎわい創出、のための施設ということで現在やられているので、そこに実際の  
にぎわいが創出されていないということはしっかり指摘させていただきましたので、戸田委員  
さんの受け止めで私としては発言趣旨に合致しています。

ただ、この言い難いというところを指摘したので、終わり方の、この最後のところに、  
言い難いという指摘で終わるのかどうかというのは、また皆さんで御検討いただければ、  
ということですね。趣旨は合ってます。

**○岩崎分科会長** 又野委員、趣旨は大體御理解いただいたと思いますが、御指摘の点をち  
よっとまとめていただければ。

又野委員。

**○又野委員** 実際にそういうふうに発言されてたということだと理解しました。なら、こ  
れで。

**○岩崎分科会長** よろしいですね。

(「はい」と又野委員)

では、ほかにないようですね。

**○又野委員** それと、すみません。

**○岩崎分科会長** 又野委員、もう1点、どうぞ。

**○又野委員** すみません、これは当初に、もしあれでしたら言えばよかったんですけど  
も、一番下の狭あい道路のところですけども、狭あい道路について、「本市に多数存在し  
ているとのことである」というところを、最初の文章なんですけれども、もう「多数存  
在している」というふうに、皆さんもう周知のことだと思いますんで、言ってもいいの  
かなと思ったんですけども、そこの辺り、もし変更できればと思って、ですけども。

**○岩崎分科会長** これについては、私から発言させていただきます。

執行部とのやり取りを聞いておまして、やはり執行部としてもこれはもう、点在して  
るのはもうお認め、周知の事実だということでございますので、それを、一文を最初に入  
れられたというふうに思っておりますので、私はこれでいいんじゃないかなと思ってお  
りますが、いかがなものでしょうか。

又野委員。

**○又野委員** 「とのことである」を取ってもいいんじゃないかなと。

**○岩崎分科会長** この一文、「狭あい道路について」の最初の一文でございますか。

**○又野委員** 「している」までで、言い切ってしまうていいのではないかと思いまして、  
みんなもう分かってることではないかなと思ったので、それだけの話、この文章自体では  
なくて。

**○岩崎分科会長** 戸田委員にちょっとお伺いします。今ちょっと、文面のことであります  
が、「多数存在している」で切ってしまうてどうかということですが、戸田委員、いかが  
でしようかね。

戸田委員。

**○戸田委員** 決算書の報告書の中にも、多数存在しているということは当局のほうも認め  
ておるわけですよね。しかしながら、その対応策が進捗が図られておらないということの  
私は強調をするという意味で、「とのことである」ということで言い切ったんですけども、

私はそういうふうな観点で書かせていただいたと。

○岩崎分科会長 又野委員。

○又野委員 強調する意味ということでしたら、はい、大丈夫です。

○岩崎分科会長 中田委員、発言ありますか。

中田委員。

○中田委員 すみません、文章としては、「ことである。」になっているから、その次と続いた強調にならないんじゃないでしょうか。「ことであるが」これこれこうなので、そうならないとかという文章の接続をしていくと、すばっとくると思うんですけど。

○岩崎分科会長 「が」で。

○中田委員 例えばですよ、例えば、例えたらね。

○岩崎分科会長 「が、」っていう接続を入れて、という御意見。

戸田委員、そんな形でもよろしいですか。

○戸田委員 いいですよ。

○岩崎分科会長 承知しました。

それでは、「多数存在しているとのことであるが、狭あい道路に」と続くようにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○岩崎分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎分科会長 それでは、ないようですので、ただいま修正の部分がかった点を踏まえ、報告をさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

以上で予算決算委員会都市経済分科会を閉会いたします。

**午前10時47分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員会都市経済分科会長 岩崎 康 朗